

1 策定の視点

- (1) 社会教育に係る市の基本的な考え方は変化していないと捉え、既存の計画の体系を維持し、これまでの取組成果を踏まえるとともに、社会情勢の変化等に対応した時点修正
- (2) 新たな調布市基本構想・基本計画、新たな調布市教育大綱(第3期)・教育プランを踏まえた修正

2 検討体制

社会教育委員の会議（学識経験者2名、有識者6名、団体推薦者2名で構成）

- ・第1回(5月10日) 策定方針検討
- ・臨時会(6月21日) 社会教育計画策定ワーキンググループ会議設置決定
- ・第2回(7月26日) 策定方針決定
- ・第3回(10月4日) 計画素案の案決定

社会教育計画策定ワーキンググループ会議(社会教育委員(10名)で構成)

- ・第1回(6月21日)ブレインストーミング、市民アンケート検討
- ・第2回(7月19日) 公民館関係者の話、アンケート・策定方針検討、公民館利用団体連絡会ヒアリング結果
- ・第3回(7月26日)、第4回(8月16日)、第5回(9月22日)、リーダー・副リーダー打合せ(8月23日、9月6日) 計画素案の案検討、※第4回・第5回は社会教育施設職員参加

関係機関への説明・ヒアリング

- ・6月28日 公民館運営審議会の委員長・副委員長に策定方針説明
- ・7月9日 北部公民館、13日 西部公民館、7月16日 東部公民館の各利用者連絡会会長・役員等からのヒアリング
- ・7月21日は図書館協議会へ策定方針説明
- ・ワーキンググループ会議:7月19日は公民館関係者、7月26日、8月16日の2回は各館職員が参加⇒現状を共有、委員と意見交換
- ・月2回程度、社会教育関係各課で、情報共有ミーティングを実施
- ・10月20日 図書館協議会報告
- ・10月25日 公民館運営審議会報告
- ・11月29日 公民館運営審議会と社会教育委員の意見交換会(予定)

次期社会教育計画策定に向けたアンケート

- 調査対象 社会教育に関わる各種団体、個人
- 調査方法 インターネット調査、社会教育施設での紙面配付・回収
- 調査期間 令和4年7月5日(火)～19日(火)
- 調査内容の考え方 策定方針(案)のとおりに時点修正という観点で検討。平成24年度に実施したアンケート結果を活かしつつ、委員意見をもとに、新たに考えられる課題の把握に努めた。
- 回収数 237件 主な結果:団体の課題は構成員の高齢化、固定化、コロナ禍のため集まりづらい等。個人が興味のあるテーマは障害、青少年の健全育成、スポーツ活動等

3 前計画からの主な変更点

1章 調布市社会教育計画の概要

調布市の社会教育が目指す将来像:
「学びが広がり 人がつながり みんなの願いでつくるまち」

1章:1策定の経緯, 2目的, 3策定の視点, 4計画期間, 5各計画等との関係, 6基本的な考え方
 策定の視点: 人生100年時代, ICT環境の変化などについて記載
 計画期間: 教育プランと合わせ, 4年間

2章 計画の基本となる目標と施策

- 目標1 子どもを地域で育てる
 - ・「1-3青少年の育成」に変更(前回の1-3「青少年の居場所づくり」と1-4「青少年リーダーの育成」を統合)
- 目標2 多様な人々の社会参加を図る学び
 - ・「2-1障害のある人とともに歩む学び」に障害についての説明を追加, 表現を変更
- 目標3 学びを通じたまちづくり
 - ・「3-1地域とともに学ぶ機会の提供」に公民館が行う高齢者対象の事業の記載を追加
 - ・「3-2地域ゆかりの歴史・文化を学習する活動の推進」博物館法の一部改正の趣旨を踏まえた取組の推進や国登録有形文化財の保存・活用を事業として記載
 - ・「3-3団体の自主的な活動の支援」にオンライン化などの時代に合わせた表現を追加
- 目標4 学びのネットワークを築く
 - ・「4-1市民参加による社会教育施設の運営」に市民の意見を聞きながら多岐にわたる学習ニーズに対応していくことを目指す旨, 記載を追加
 - ・「4-2社会教育関連施設の整備と活用」にICTなど時代状況にあった施設の整備などについて記載

3章 社会教育計画の推進にあたって

教育プラン等上位計画、関連施策との連携を図りながら進める。

4 今後のスケジュール(予定)

- (1) 教育委員会11月14日(月)
- (2) 庁議報告、議会への情報提供 11月15日(火)
- (3) パブリック・コメント手続きの実施 11月21日(月)～12月20日(火)
- (4) 公民館運営審議会と社会教育委員の意見交換会 11月29日(火)
- (5) 市民意見交換会 11月29日(火)
- (6) 社会教育委員の会議 1月中旬～2月上旬
- (7) 令和5年教育委員会第2回定例会 2月23日(金)
- (8) 庁議報告等 3月上旬～下旬